

令和2年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

令和2年12月7日（月曜日）

議事日程第2号

令和2年12月7日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（26人）

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 1番 古谷武美 | 2番 | 3番 三浦常男 |
| 4番 佐藤隆盛 | 5番 挽野利恵 | 6番 秩父博樹 |
| 7番 石塚 柏 | 8番 富岡喜芳 | 9番 本間輝男 |
| 10番 藤田和久 | 11番 佐藤文子 | 12番 小笠原昌作 |
| 13番 小松栄治 | 14番 後藤 健 | 15番 佐藤育男 |
| 16番 | 17番 児玉裕一 | 18番 佐藤芳雄 |
| 19番 高橋徳久 | 20番 橋本五郎 | 21番 渡邊秀俊 |
| 22番 佐藤清吉 | 23番 高橋幸晴 | 24番 大山利吉 |
| 25番 鎌田 正 | 26番 高橋敏英 | 27番 橋村 誠 |
| 28番 金谷道男 | | |

欠席議員（0人）

遅刻議員（1人）

5番 挽野利恵

早退議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | |
|-------|------|-------|------|
| 市 長 | 老松博行 | 副 市 長 | 佐藤芳彦 |
| 副 市 長 | 西山光博 | 教 育 長 | 吉川正一 |

| | | | |
|--------|------|------------------|-------|
| 代表監査委員 | 武田哲也 | 上下水道事業者 管 理 者 | 今野功成 |
| 総務部長 | 舩谷祐幸 | 企画部長 | 福原勝人 |
| 市民部長 | 和田義基 | 健康福祉部長 | 加藤 実 |
| 農林部長 | 福田 浩 | 経済産業部長 | 高橋正人 |
| 建設部長 | 古屋利彦 | 災害復旧事務所長 | 進藤孝雄 |
| 病院事務長 | 今 久 | 教育指導部長 | 栗谷川 学 |
| 生涯学習部長 | 藤嶋勝広 | 総務部次長兼 総務課長 | 佐々木隆幸 |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-----|------|-------|------|
| 局 長 | 齋藤博美 | 参 事 | 齋藤孝文 |
| 参 事 | 富樫康隆 | 副 主 幹 | 佐藤和人 |
| 主 任 | 藤澤正信 | | |

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

遅刻の連絡があったのは、5番挽野利恵さんです。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質問を許します。

○15番（佐藤育男） おはようございます。大地の会の佐藤育男でございます。今次定例会一般質問の最初の質問者としてここに立たせていただきました。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

山々がうっすらと白く装い、頬に当たるりんとした冷たい風が冬の訪れを告げる季節となりました。今年も残すところわずか、まさに「光陰矢のごとし」であります。

振り返りますと、この1年は新型コロナウイルスに世界が震えた1年であり、その未知なるウイルスと戦い続けた1年ではなかったかと思えます。新型コロナは、ありとあらゆる面に大きな影響を及ぼし、暮らし方や仕事の仕方も含め、私たちの日常生活は一変しました。特に経済面では、あのリーマンショックをも上回る経済危機ともいわれ、新型コロナの一日も早い終息と克服は、全世界そして人類共通の願いとなっております。

しかしながら、ただ願うだけではなく、私たち自身も立ち上がらなければなりません。ウィズコロナ、アフターコロナを意識しながら、現状の打開に向けて行動を起こしていく必要があるものと思っております。

朝の来ない夜はありません。春の来ない冬もありません。ここにおられる老松市長はじめ市当局の皆さん、市議会議員の皆さん、市民の皆さん、そして企業・団体の皆さんと力を結集して、この難局を乗り切っていかなければならないと思いを強くしているところであります。

こうした先がなかなか見通せない令和2年も終盤に差し掛かり、いよいよ来春、老松市長として初めての大仙市長選挙を迎えようとしております。

老松市長は、大仙市の全ての地域を隅々まで元気にしたい、そして、市民が住み良さを実感し、将来に希望が持てる、より良いまちにしたいという信念をお持ちになり、平成29年4月に市長に就任されました。以来「地域全体の元気づくり」「地域の商工業振興と企業誘致の強化」「攻めのだいせん農業の確立」「地方創生への挑戦」などを公約に掲げられ、市民目線と地域目線で、誠心誠意、全力で市政運営に当たってこられました。

大仙市の全ての地域を元気にするため、各地の特色を生かした地域づくりやコミュニティの活性化を後押しするとともに、地域の商工業者の元気づくりや雇用を守るための企業誘致活動にも熱心に取り組んでこられました。

また、農業分野でも担い手の育成、複合経営化への支援のほか、農業と食をテーマにした活性化構想を策定し、新たな取り組みをスタートさせております。

子育て支援についても今年度から各種施策を大幅に強化し、今や本市は県内屈指の子育てしやすいまちとなっております。

また、老松市長は災害対応にも力を尽くされてきました。就任直後の平成29年7月

の記録的な豪雨では、市民の生命を第一に考え、市長自らが夜を徹して陣頭指揮を執られるとともに、発生した甚大な被害に対しても早期の復興が実現できるよう全力で取り組まれてこられました。

さらには、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際しても、市民の切実な声を真摯に受け止めながら、特別定額給付金のいち早い給付や、経済を浮揚させるための地域商品券の発行、市民の雇用と所得を守るための商工業者への幅広い支援、困窮する子育て世帯への支援、子どもの学びを止めないための教育環境のICT化など、今求められる取り組みを次々と実行に移してこられました。このような災害、あるいは感染症に対する老松市長の迅速果敢な対応は、多くの市民から賞賛の声が上がっております。

こうした老松市長による市政運営は、市民からも高い評価を得ており、先月、当局から配付された「市民による市民評価」でも、保健、医療、防災、子育て、教育、産業など、ほぼ全ての分野で昨年より市民評価が向上しておりました。

当局の話では、昨年度の調査でも同様の傾向であったとのことであり、2年連続で高い評価になったようであります。

また、この中で大仙市の「住みやすさ」に関する質問がありましたが、調査結果では、約87パーセントの市民が「住みやすい」または「どちらかと言えば住みやすい」と回答しておりました。

市長が公約に掲げる「すべての地域がすみずみまで元気なまち」、そして「市民が住み良さを実感し、将来に希望が持てるより良いまち」に着実に近づいているものと改めて感じた次第であります。

人口減少問題など一朝一夕には解決できない課題は依然としてあるものの、このようにわずか3年余りの短い間に多くの実績を残し、高い評価を得ている老松市長の手腕は誠に素晴らしく、共に市民の幸福と大仙市の発展に汗を流す立場にある市議会議員の一人として心から敬意を表するとともに、市民の一人として感謝に堪えないところであります。

そこで、質問であります。市民の負託に応え、老松市長が誠心誠意、全力で進めてきたこれまでのまちづくりに関して、ご自身の手応えや所感についてお伺いをいたします。

また、私個人としては、老松市長に引き続き市政のかじ取り役としてご活躍をいただきたいと考えておりますが、来春の市長選に臨み、今後の抱負についてお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 佐藤育男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、これまでの市政の手応えと今後の抱負についてであります。まずは、私の市政運営に対しまして過大な評価を賜りまして、今、改めて身の引き締まる思いをしております。

大仙市長として市政運営を担わせていただいてから、早いもので3年8カ月が経ちました。振り返りますと、「令和」という新たな時代の幕開けが象徴するように、大きな時代のうねりを感じさせるとともに、様々な出来事が起こった3年8カ月であったと思っております。

豪雨による大水害をはじめ台風や地震など度重なる自然災害への対応、今もなお猛威を振るう新型コロナウイルス感染症との戦いなど、いわば災禍への対応の連続でありました。幾度となく重大な決断を迫られましたが、そのたびに議員各位並びに市民の皆様からご理解とご協力を頂戴し、市職員と共に壁を乗り越えてくることができました。

また、市民目線と地域目線に立ち、「大仙市のすべての地域をすみずみまで元気にするまちづくり」そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくり」に向け、「市民の暮らしを守り、明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」に、誠心誠意、全力で取り組んだ3年8カ月でもありました。

市民の皆様からの大きな期待と声援に背中を押していただきながら、「地域全体の元気づくり」や「地域の商工業の振興と企業誘致の強化」「攻めのだいせん農業の確立」「子育てや教育の充実」「地方創生への挑戦」など、11の重点施策に基づく、本市の未来を展望した様々な取り組みを展開してまいりました。

こうした取り組みに当たっては、「できない理由を考えるのではなく、どうしたらできるのか」という姿勢で、それぞれの地域に足を運び、ときに市民の皆様と膝を交えながら生の声をお聞きするとともに、市民による市政評価を通じて市民の皆様のご意見などをお伺いしながら、今必要とされている施策は何かを常に考え、市政の運営に努めてまいりました。

これまで進めてまいりました多岐にわたる取り組みは、徐々にではあります。実を結びつつあり、本市が目指す将来都市像に一步一步、着実に近づいていることを手応えと

して感じております。また、多くの市民の皆様と語る中で、それぞれの地域が有する歴史や文化の相互理解が進み、地域課題の解決や地域の活性化に向けた住民主体の取り組みが活発化するなど、総じて大仙市全体が徐々に元気になってきていることを実感しております。

今、私の率直な思いとして心にありますのは、これまで様々な形で市政運営にご協力して下さった皆様、私に叱咤^{しった}激励をして下さった皆様への大きな『感謝』の気持ちであり、そして、まだ道半ばにあるまちづくりを加速させ、大仙市のより良い未来をしっかりと築いてまいりたいという強い『決意』であります。

大仙市誕生から15年の節目を経た今、「大きな背中に夢を乗せ、未来^{あす}に羽ばたく元気なまち」を将来像に、地方分権時代にふさわしい新たな自治を志した当時の関係者の皆様の目に、現在の大仙市がどのように映っているのか、そうしたことに思いをはせながら、この『感謝』と『決意』を胸に、引き続き市政運営のかじ取り役として、大仙市のさらなる発展のために全力を尽くしてまいりたいと思いを強くしているところであります。

各地域の伝統や文化、特色を大切にしながら、市民の皆様との「コミュニケーション」をより密にした協働のまちづくりを一層進めるとともに、企業や大学など多様な主体との「コラボレーション」にも積極的に取り組み、時代の変化にあわせて発想を柔軟に「チェンジ」しながら、時宜を得た効果的な施策を打ち立てて着実に実行に移してまいります。

また、SDGsやSociety 5.0時代に向けたデジタル・トランスフォーメーションの推進など、未来を創造する新たな取り組みにも果敢に「チャレンジ」し、市勢発展に対する市民の皆様との「コミットメント」を果たしていくという基本姿勢のもと、「コロナ禍からの力強い復興」そして、未来につなげる「だいせん創生」に取り組んでまいりたいと考えております。

改めて申し上げるまでもなく、「市政は市民の皆様のためのもの」であり、市の施策はすべからず市民の皆様の「安心」と「健康」そして「幸せ」につながるものでなければなりません。また、本市の将来を思い描き、実現していくのは、今を生きる私たち自身であり、市民の皆様が地域づくりの主役として輝き続けるまちでなければなりません。

折しも、今般のコロナ禍をきっかけに、私たちの生活や仕事、価値観や社会システムに大きな変化をもたらすパラダイムシフトが起こりつつありますが、市民の皆様とともに

に培ってきた「絆」を守り育てながら、今般の転機を「未来を創る変革のチャンス」と捉え、「市民の皆様が輝き続ける大仙市」の新たな時代を開いていくことが、今、市政をあずかっている私の責務ではないかと考えているところであります。

山積する課題と正面から向き合い、市民の皆様とともに考え、共に汗を流しながら、新たな時代の大仙市を創造し、次の世代に確実に引き継いでいくため、これからも先頭に立ち、「すべての地域をすみずみまで元気にするまちづくり」そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくり」に、誠心誠意、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位並びに市民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、質問への答弁とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番佐藤育男君。

○15番（佐藤育男） ご答弁ありがとうございました。ただ今、市政は市民のためのものということで、市民の皆様の安心と健康、そして幸せのために、引き続き市政運営のかじ取り役としてご尽力をいただけたということでありました。そして、その強い思いを、強い決意を表明していただきました。ありがとうございました。

私も市議会議員として8年目に入りますが、最初の頃は旧町村単位での感情のずれが多少ありまして、様々な引き合いもあったように思います。しかしながら、老松市長が市政運営を担ってからは、そのような市民感情が薄れるとともに、相互理解が進み、本当の意味で大仙市が一つになってきているなというような感じを受けております。それは、ご答弁にありましたそれぞれの地域の伝統や文化、特色を大切にしようという各地域への気配りと、何事にも誠心誠意全力を尽くすという老松市長の姿勢が市政運営に反映され、それが市民の皆様方の高い評価を引き出しているものと思っております。

老松市長には、これからも「市政は市民のためのもの」という理念のもと、それぞれの地域を大切に思うお気持ちと、何事にも誠心誠意尽くすという姿勢をお持ちいただきながら、引き続き大仙市発展のためにご尽力を賜りますようよろしく願いをいたします。

老松市長の今後ますますの活躍をご祈念申し上げ、私の質問を終わります。ありがと

うございました。

○議長（金谷道男） これにて15番佐藤育男君の質問を終わります。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、4番佐藤隆盛君。

（「はい、4番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 市民クラブの佐藤隆盛です。通告に従いまして、3点を柱に質問いたします。

まず、中学校生活の熱中症対策について質問いたします。

今度のアメリカ大統領選挙の争点の一つでもありましたパリ協定離脱問題にも表れているように、地球温暖化の問題があります。つまり、近年、異常気象による風水害の多発や、それによる猛暑など、私たちの日常生活を将来にわたって脅かされております。今度はそれに輪をかけたように、世界は新型コロナウイルス一色になってしまい、今まで予想だにできなかった現実があらゆる生活を脅かしています。

コロナウイルスの感染終息が見えないのみならず、むしろ拡大の一途であります。これがこの後、一日でも早く確実に終息に向け進んでいくことを、私たちは願わずにはいられません。

こうした行先も見えない日々であっても、将来を担う大切な青少年の教育に対するあらゆる支障をまず取り除く努力は、いささかも惜しんではならないと日々思っているところであります。

今年の夏は、コロナの影響で夏休みは短縮され、8月16日から学校が始まったのにあわせたかのように猛暑日が続き、学校生活において小学生は全校でエアコン設置されておりますが、中学生にとっては、猛暑、さらにコロナ感染マスク着用で、今の夏ほどエアコンの必要性を感じたに違いありません。

そこでお尋ねいたしますが、この夏、中学生の学校生活での猛暑に対し、何か対策を講じ対応したのか、講じたとしたら、どのように行ったのかお知らせください。

そうした中、先般の新聞によりますと、「県内公立校冷房完備へ」、また「コロナで設置急速拡大」と大きな見出しと、県内全ての公立校、22年夏までに普通教室ほぼ

100パーセントに向け取り組んでいると報道されました。

先ほど述べたように、近年の猛暑に加え、新型コロナウイルスの感染拡大があり、児童・生徒がマスク着用に伴い熱中症になるリスクを懸念し、設置を決める動きが広がり、国がエアコン設置にも使用できる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を本年度創設し、財政面での支援が充実したことによるものとあります。

こうした中で大仙市としても各中学校の教室にエアコン設置することは、大変私は時宜を得た事業として喜んでいるところであります。そして、市のホームページには「新型コロナウイルス感染症拡大から教育環境・健康を守るため、前倒しとして整備を進めます」と赤文字で強調しております。

そこで質問いたしますが、大仙市として市内10校、普通教室94教室にエアコンを設置するために、令和3年から設置に向け普通教室実施設計分として823万6千円予算計上を行ったところでありますが、設置費の総額と1教室当たり、おおよそどのくらいと見込んでいるのかお伺いいたします。

そして、市内10校に特別教室（理科室、音楽室、美術室、技術室、調理室）72教室あるようではありますが、特別教室の音楽室や美術室は、クラブ活動としても使用していると思います。そういうことから、なぜ特別教室にエアコン設置実施設計が盛り込まなかったのか、今後の市の対応と猛暑日の対策はどう対処していくのかお伺いいたします。

私は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使用できる今回こそ、普通教室のみならず特別教室にも熱中症対策として泥縄式でないエアコン設置すべきとの思いから質問したところでございます。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

質問の中学校生活の熱中症対策についてであります。はじめに、中学校における猛暑対策につきましては、エアコンが設置されているパソコンルームや校内で比較的涼しい教室等をローテーションで使用したり、扇風機を使用したほか、体育着の短パン・Tシャツを生徒の普段着とするスーパークールビズの実施や家庭からの冷却用タオル等の持ち込みを許可するなどの対策をとっております。さらには、保健指導として規則正し

い生活リズムを身に付けるため、「早寝早起き朝ごはん」の啓発活動を進めるとともに、直射日光下の運動制限や水分の適切な補給、細やかな健康観察等の指導に努めてまいりました。あわせて、文部科学省から出されている「熱中症事故の防止について」の通知内容を踏まえ、適切な措置を講ずるよう各校にお願いしたところであります。

次に、中学校の普通教室にエアコンを設置した場合の総額につきましては、現時点では10校で2億100万円余り、1教室当たり214万円ほどと見込んでおります。

次に、特別教室を設計に盛り込まない理由につきましては、市の施策全体における事業量のバランスや特別教室の使用頻度を考慮し、学校生活において一日の大半を過ごすこととなる普通教室に設置することとしたものであります。

特別教室における今後の対応と猛暑対策につきましては、特別教室へのエアコン整備については、トイレ改修など、ほかにも優先すべき改修があることから、今後の施策全体の中で考慮すべきものと考えております。また、猛暑対策としましては、カリキュラムの工夫により、必ずしも特別教室でなくても授業ができるものについては、できる限り普通教室で行うとともに、特別教室で授業を行う場合であっても、扇風機を活用したり、スーパークールビズの実施や小まめな水分補給など保健指導を徹底し、引き続き生徒の健康管理に努めてまいります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 4番佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） 教育長にですけれども、まずこの小・中学校のエアコンの必要性については、平成30年に藤田議員と挽野議員もいろいろ例を挙げながら質問しております。そして、元年にも藤田議員がこのエアコンについて、必要性について質問しておりました。そこでですね、先程と同じような感じですが、教育長は次のように答弁しております。必要性は十分認識しておるが、本市小学校全てにエアコン設置する場合、その事業費はかなり高額となり、国の補助があつたとしても財政上厳しい状況にあると。そして、策定中の学校施設長寿命化計画の中で、できるだけ早期に準備できるよう、国の予算措置の動向を踏まえ検討してまいりますと答弁しております。そして、具体的には、いついつまでとは答弁しておりませんでした。そして元年にはですけれども、また

藤田議員の答弁に対しては、今年度はブロック塀、冷房施設対策臨時特例交付金を使用し、さらに従来の学校施設環境改善交付金事業にも空調設備の補助メニューを使うことができることから2カ年で小学校にエアコン設置しますと答弁しております。そして、たまたまですけれども、先程ありました、先程といいますか、この小学校のブロック塀、これが倒れたことで事故があって生徒が亡くなったと。そういうことからして急ぎよ、そういうことからして倒壊リスクの高いブロック塀を安全にするために、それとあわせて普通教室へのクーラー施設設置を集中的に後押しするという形で、まず1年間の時限支援措置として国で985億円、第1次補正予算が組まれたことから2カ年で小学校できたと、使ったと思います。

そこでですけれども、今回もコロナの関係で、先程言いましたけれども、感染症対策地方創生臨時交付金が今回使われるようになりました。そういうことからして、普通教室にまず予算措置をしたということだろうと思います。

先程来言いますけれども、通常であれば先程教育長述べたように、なかなか財政には苦慮しているということでもあります。ですから、私は今回こういうコロナでできた時こそ、使われる時こそ、一緒に、学校ごとにこの機会に特別教室にもエアコン設置した方がいいんじゃないかということで述べたところでございます。

それから、小学校の例でありますと、金の面からしてですけれども、やっぱり高梨小学校にはですね、12教室で2,400万円ほど使用して、1教室当たり205万円ありました。そして大曲小学校では32教室で5,300万円、1教室当たり168万円。ですから、形は違うにしろ、一度にといいいますか、まとめてやった方がいいと、安くなるんじゃないかなということでもあります。

それから、その例として大曲中学校の場合ですけれども、中学校の場合ですね、一緒にやった場合ですけれども、大曲南中学校、西中学校、南外中学校、協和中学校、これは普通教室が5教室、それから特別教室が5教室なっております。ですから、これも当然、もしですよ、後で特別教室にもエアコンするとすれば、結局ですね、やっぱり何ていいいますか、全然その効果ないと、一緒にやることによって初めて効果が出てくるんじゃないかなということで、一緒にやってもらいたいもんだなということで質問したところでございます。

それから、私、先程、泥縄式でないようにと述べましたのは、もし今、熱中症ですから、普通教室でエアコンあって、特別教室でもし生徒が熱中症にかかった場合はですよ、

保健室対応できなくて、例えばですけれども、今ほとんど熱中症なると救急車で行くんでありますが、その時なりますと、当然、普通教室にエアコンあり、何で設置しなかったのかと、私はそういう問題視されかねませんと思います。普通教室ですね、エアコン設置の場合とは受け止め方が違うと思います。だからそういうことにならないようにですね、終わってから、そういうこと出してからエアコン付けてではうまくないと、泥縄式でないようにという意味で言ったところであります。

そこで教育長に質問いたしますけれども、まず、特別科目の先生方にエアコン設置しない旨、報告とか説明を行ったのか。そして、先生方から要望などなかったのか、お知らせ願いたいと思います。

それから、教育者というのは、先生方でありましてけれども、生徒に対し、昔からよくえこひいきしてはならんと、そして平等に、差別してはならん、平等に接しながら教えなきゃならんというふうになっておると思いますし、今もそうだと思います。そういうことからしてですけれども、普通科目は国語、数学、理科、社会、英語、これは1週間に3、4時間、先程も少し言っておりましたけれども、3、4時間で、そして高校入試の主要科目といわれております。そしてそれにはエアコン付いております。そして、今の特別教室にエアコン付けないということは、例えば、例えばじゃないですけれども、1週間に1ないし1時間半の授業となっておるようであります。そういうことからして、先程もありましたけれども、その使用時間、利用時間といいますか、それは少ないんであるけれども、私は教育のほうからいってですよ、同じ科目として、同一科目といえますか、どういう科目であろうとも教育の面からして同一環境で学び、学ばせるべきではないかと思うんですよ。そういうことからしてですね、教育長はどうお考えなのかお知らせ願いたいと思います。

それから、教育長はですね、市の三役であります。当然、三役として行政を担っていく立場にあります。厳しい財政事情については、先程来把握していると思いますけれども、いろいろな教育事業に対しては、先程ありましたが優先順位や見直しや事業の効果の検証を含め、市の三役といえども教育長としてですけれども、市長部局や財政部局に積極的に働き掛けながら進めていくことも必要はないでしょうか。私はこの特別教室のエアコンの必要性についてはですね、私だけの声ではありませんでした。ですから、繰り返しになりますけれども、先程述べたように、将来担う青少年、教育に対するあらゆる支障を取り除く努力をしなければならんのではないかなというふうに思うわけです。

から、そういうことからしてエアコンの設置に対する早期の実施をお願いし、前向きな答弁を再度お願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

まず1点目のですね、学校側の要望を聞いてですね、対応したかということでございますが、これも学校の要望を取りまとめた上でですね、関係部署と協議しまして、先程、結果的には答弁したとおりですね、普通教室でやるということはお伝えし、まず全てご理解を願うことは難しかったですが、まずそれでご理解願ったということでもあります。

2点目の授業環境、教育環境の均衡ということでございますが、当然授業の部屋もそうなんです、授業しないわけではございませんので、授業する環境だけはですね、まずそれはきちんとやるのが我々の仕事だと思っております。

先程答弁でもお話しましたが、例えば1週間の実数でいうと理科が比較的多いんですよ。週に3から4時間ありますのでですね。ただ、一番猛暑の期間、35度を超えるような、そういった日はですね、例えば30日も続くということはなかなか想定できませんので、先程お話したようにカリキュラム、例えば理科であれば野外のですね、地学関係ですね、星だとか、そういった学習だとか、それから、特に直接実験を必要としない単元もございますので、そういったところを工夫しながらですね、何とか協力願いたいなど、こう思っているところであります。

それから、三つ目の教育長として財政当局等にしっかりとお願いすべきだと、これは当然最後に市長協議ございますので、これだけは何とかということですね、財政ももちろんそうでございますが、市長にも私の方からもお願いしているところでございます。そういった流れの中でですね、まず今回そういうふうになったということでございます。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） この質問、いろいろ考え方の、今、教育長の答弁聞いたんですけども、やはりですね、私は一言で言って、まず教育の面からすれば、今、エアコン無しの場合で頑張れよと、それも一理、我慢も教育の一つだと思います。だけれども、くだいんですけれども、普通教室と特別教室、その名前も違うけれども、やっぱり付ける時

はね、1、2年で付けるべきだと思うんですよ。そして私、そういう答弁期待してあったんですよ。ところが、もう金の無いの分かるんだけど、本当にですよ、これ事故になれば必ずそうなると思いますよ。今そういう熱中症で、もう最近分かっていることですから、だから私はせめて来年2カ年で普通教室、特別教室も付けますと。どうせやるなら、そういうふうにしてもらいたいということです。

もう一つさっき話したけれども、やっぱり教育関係はですね、教育長でちゃんとしてもらいたいんですよ。私も今、もしその答弁に市長にお願いするかと思ったんだけど、もね、そうじゃないと思うんですよ。何とか三役で、三役でありますから、教育関係についてはですね、市長部局といわないで教育長の方で何とかやってもらいたいというふうをお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 佐藤隆盛議員の再々質問にお答え申し上げます。

いずれ特別教室のエアコン設置につきましては、この後、コロナのですね、特別交付金のこともあるかもしれませんが、国の動向を踏まえるとともにですね、現状をきちんと精査してですね、判断してまいりたいと、こういうふうに思います。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） それでは、地域公共交通について質問いたします。

大仙市では、「地域で支え合う、長寿命化社会に対応した地域公共交通」を基本目標に、5項目の基本方針を掲げ、市街地、農村山村地域とともに、利用者が減少する中、交通弱者といわれる市民の足を守るため取り組んで現在までできておると思います。

その間、各地域の事情に沿った交通システムの運行及びこれまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性のさらなる向上を図る地域公共交通体系の確立を目指しております。

通行内容の見直しや利用促進施策の実施により、循環バスやコミュニティバスなど、一部の路線で利用者の増加が見られるようになり、平成30年度には市交通システム利用者総数8万1,964人で、循環バス1万4,534人、コミュニティバス4万1,944人、乗合タクシー1万4,895人、その他1万591人となっております。

そうした中でありますが、市政評価において公共交通は重要度が高いものの満足度が低い施策となっており、改善が求められております。アンケート調査から「交通弱者の自宅から停留所までの移動支援に対するニーズなど、既存の交通網ではカバーしきれな

い部分が明らかになり、重要増加や路線バスの廃止に伴う代替交通の運行など、経費の増加が予想されるため、国・県補助金の活用をはじめとした財源を確保する必要があるとあります。

そこで質問いたしますけれども、それぞれの各地域に30乗合タクシー路線があるようではありますが、先程述べたように年間利用者数1万4,890人となっておりますが、利用者の利用目的、例えば病院、買い物など、その他どのような数値割合となっているのかお知らせください。

また、登録者人数はいくらなのか、そしてその中に身体に障がいのある人、障害者手帳者何人ぐらいおられるのかお伺いいたします。

市では重度の障害者手帳を持っている方には、タクシー利用券を交付し、そしてこのたび、地域交通対策事業、新型コロナ対策として75歳以上の方に市内のバス、タクシーで利用できる交通助成券、通称「のりのりきっぷ」交付するなど好評なようです。

先程述べたように、アンケート調査にあるように、交通弱者の高齢者のバス利用者は、自宅から停留所まで、また、乗合タクシーの利用者は自宅から乗り降り場所間の移動支援を望む声が多くあるようで、そうしたことから特に身体障がい者にとっては強く支援を望んでいるのではないかと思います。

乗合タクシー登録者身体障がい者には、福祉対策として自宅から乗り降り場所間について、いろいろな課題・問題があるにせよ、特例措置として特に病院診察の行き先などはっきりしている場合には何らかの証明確認の上、新たに自宅からの移動支援事業として検討してもよいのではないかと思います、質問したところでございます。前向きな答弁をお願いいたします。

以上であります。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の地域公共交通対策についてお答えを申し上げます。

乗合タクシーは、路線バスの代替廃止や公共交通空白地域の解消を目的に、市内の七つのタクシー業者の協力をいただきまして現在運行しております。

本市の乗合タクシーの利用者の利用目的でございますが、平成30年度に実施いたしましたアンケート調査では、通院が半数以上を占め、次いで買い物、娯楽・保養、生涯

学習、通勤・通学となっております。

また、令和2年11月27日時点の乗合タクシーの登録者は、全地域で2,220人であり、そのうち身体障害者手帳の保有者は349人となっております。

議員ご指摘のとおり、乗合タクシーやバス利用者からは、自宅付近からの乗降可能な仕組みを求める声が届いております。こうした要望を受け、全地域で自宅から目的地に移動できる乗合タクシーの、いわゆる「ドア・ツー・ドア型」の実施につきまして、交通事業者の皆様方と協議を行いましたが、路線バスと競合する部分が多くあり、残念ながら全市一斉には実現できなかったという経緯がございます。

そのため、路線バスと競合していない神岡地域、西仙北地域、南外地域での実施について合意に至り、今年の10月から実験的に「ドア・ツー・ドア型」で現在運行しているものでございます。

こうしたことから、自宅から乗降場所間の新たな移動支援について、現段階では大仙市全域を網羅することは難しい状況にあります。

なお、現在市で実施しております障がい者支援施策に関わる移動支援につきましては、人工透析通院費の助成として、市から病院までの往復距離に応じて助成をしているほか、障がい者施設等で自立訓練や就労訓練等を受けている方に対しても、月5千円の上限ではありますが同様の助成をしております。

また、在宅の障がい者のうち、移動に困難を伴います身体障害者手帳1級、2級及び3級の一部対象者や療育手帳のA、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持する方がタクシーを利用する際の負担軽減策として、1枚600円相当のタクシー利用券を年間最大1万4,400円分交付しております。

令和元年度の利用人数は、人工透析通院費助成が80人、通所施設交通費助成が45人、タクシー利用者が268人で行いました。

このような状況を踏まえまして今後につきましては、地域公共交通システムと障がい者支援施策との連携や、75歳以上の方と免許返納者へ交付しております交通助成券、いわゆる「のりのりきっぷ」の対象に、新たに障がい者を加えることなどにつきまして、現在策定をしております第4期の地域公共交通計画の中で検討をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） 今の答弁でありますけれども、どうかですね「のりのりきっぷ」、この件について1年とか2年と区切りでなく、もう少しですね、先を延ばしながら、どうかやっていただければなど、このように思います。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤隆盛議員の再質問にお答えを申し上げます。

ご質問の、いわゆる「のりのりきっぷ」でありますけれども、大変皆様方からご好評をいただいておりますので、今、来年度の予算編成を着手している状況でありますけれども、その中でも十分しっかり協議しながら継続できるようにですね、それも1年、2年というわけですね、継続してできるように組み立ての方をしっかりとまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 先程、佐藤育男議員の答弁で市長の出馬についての決意を聞いたところでありますけれども、私からも通告しておりますので、1期目の総括と2期目についての心境をお聞きしたく、再度質問したいと思います。

この迎える冬を越すと、老松市政は1期目を終える節目に当たります。市長は、ほぼ5年間にわたる副市長という要において、大仙市の基礎固めに頑張っておられました。しかる後、「大仙市のすべての地域をすみずみまで元気に」また「住み良い将来に希望を持てるまちづくりを目指す」として、それが支持され、市長に就任されました。

就任早々、大雨災害に見舞われ、1人の死亡者も出さず、災害後、直ちに災害復旧課を設け対応し、そして花火の街として大きなイベントをこなすなど、また、農村部のとりわけ交通弱者に目を向けるなど頑張っておられたと思います。

足音に対しては、市民の反応は様々であると思いますが、予期しなかったコロナウイルスが世界に大きなブレーキとなってしまいました。大仙市においても例外ではありません。それを踏まえて、今から1期目の総括を問うのは少し気が早いと思われるかもし

れませんが、1期目の感想と、できれば2期目への心境をお聞かせください。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、これまでの市政運営の感想と現在の心境についてお答え申し上げます。

平成29年4月、市民の皆様からのご期待と負託を受け、市政運営のかじ取りを担わせていただいてから、早3年8カ月が経過いたしました。

振り返りますと、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力のもと、基礎固めから発展のステージに歩みを進めようとしている大仙市を、さらに大きく飛躍させるという重責を全うすべく、日々、誠心誠意、市政運営に臨み、全力で駆け抜けた3年8カ月であったと思っております。

この間、「市民の皆様のためのまちづくり」を進めるため、地域に足を運び、地域の実情を自分の目で見て、市民の皆様との対話を大切にしながら、「明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」として、今、そして未来に向けて必要とされる様々な取り組みを実行に移してまいりました。

各地域の特色を生かした協働の地域づくりを積極的に進めるとともに、地元企業を応援する取り組みや創業支援、雇用の維持・創出のほか、商店街の活性化などに取り組んでまいりました。また、企業誘致に向けた積極的なトップセールスや新たな企業団地の整備についてもスピード感を持って進めてまいりました。

農業分野につきましては、特色ある米づくりや複合経営化、担い手の育成、ほ場整備などを進めるとともに、新たに策定した「農業と食に関する活性化基本構想」による取り組みも始まっております。

また、地方創生につきましても、「花火産業構想」の推進をはじめ、子育て支援制度の大幅な充実、移住・定住の促進などに取り組むとともに、この10月からは市民の皆様の健康寿命の延伸と地方創生を同時に目指す「健幸まちづくりプロジェクト」もスタートを切っております。

こうした多岐にわたる取り組みは、常々申し上げております「すべての地域をすみずみまで元気にするまちづくり」そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくり」を着実に前進させているものと考えております。

しかしながら、本市の将来を展望したとき、人口減少・少子高齢化への対応や新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、まだまだ課題が山積しており、加えて今般のコロナ禍を契機としたパラダイムシフトへの対応も社会的要請として強く求められているところでもあります。

こうした社会変革への対応も含め、多くの課題に立ち向かわなければならないこのとき、今、市政をあずかる私が果たすべき責務は、市政を停滞させることなく、大仙市のさらなる発展・飛躍に向け、引き続き全身全霊を傾けることであると考えております。

人口減少への対応やコロナ対策など様々な課題に向き合う中で、今後も難しいかじ取りになるものと思いますが、引き続き市民の皆様との対話を大切にしながら、全ての皆様が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる、そして一人一人が自分らしく活躍できる地域を共に創り上げ、地域の活力を原動力とした「コロナ禍からの力強い復興」、さらには未来につなげる「だいせん創生」の実現に向け、皆様とともに新たな一歩を踏み出してまいりたいと考えているところであります。

議員各位並びに市民の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げ、質問への答弁とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は午前11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

.....
午前11時10分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、10番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。通告に従い、一般質問を行います。私は、2点について質問いたします。

最初は、新型コロナウイルス対策について質問いたします。

11月に入ってから新型コロナウイルス感染者が急増しております。11月12日には、3カ月ぶりに1日当たりの感染者数の最多を更新し、1,661人に達しました。その後も連日感染者数を増やして、19日には、初めて2千人を超える感染者を出してしまいました。東京、大阪、神奈川など十数件の都道府県で過去最多を記録しており、全国的にも過去最多を記録し、「第3波」の到来ではないかといわれております。

日本共産党は、感染拡大の第3波到来を直視し、「検査・保護・追跡」の抜本的強化をと国会内外で訴えてきたところでございます。

また、医療機関への支援の強化、社会的PCR検査の必要性、G o T o トラベルキャンペーンの見直しなども訴えてきたところでございます。ところが、菅義偉首相は、G o T o キャンペーンの見直しには慎重な姿勢を示しました。

最近のクラスター発生についてですが、私は「G o T o トラベルキャンペーン」が大きく影響していると思います。札幌「すすきの」の繁華街での発生、弘前市の繁華街での発生、岩手県での発生などは、そのほとんどがG o T o キャンペーンの旅行客が関係しております。無症状の旅行客がお店の従業員、お客さん、他の旅行客にまで感染を広げ、クラスターを発生させてしまいました。専門家の方もG o T o キャンペーンの影響が大きいと話しております。第3派の感染をこれ以上大きく広げないためにも、新型コロナ対策の抜本的強化と、G o T o キャンペーンの見直しをしてほしいと思います。

確かにコロナ対策だけに集中したら経済活動が停滞して国民生活に大きな影響を与えることとなります。しかし、感染が拡大したら、経済対策どころではありません。まずコロナ対策をきっちり抑えて、経済対策も活性化させるという体制にしなければなりません。現在のG o T o キャンペーンは、「利用者が偏っている」「大手の旅行業者のみが潤っている」「田舎への恩恵が少ない」などのいろいろな意見もあり、本当の意味での経済対策になっているのかは疑問であります。G o T o トラベルキャンペーンの制度の見直しとともに、旅行に出掛ける人は、きちんとPCRを受けて、ウイルスを持っていないということをはっきりさせてから出発するようなシステムにできないものでしょうか。

そこで最初の質問でございますが、G o T o トラベルキャンペーンの見直しについて、市長会などを通じて政府に要請することはできないものなのか、市長さんのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、私たち日本共産党は、国政でも地方政治でもPCR検査数を圧倒的に増やせと言つてまいりました。最近、秋田県でもPCR検査や受診できる医療機関が増えましたが、社会的PCR検査体制にはなつておりません。今のところ感染が拡大しておらないので大丈夫とは思ひますが、少しでも感染数が増加した場合には、急激に感染が拡大する場合もあります。そうした場合に、医療機関や介護、保育などに従事する人たちはパニックになり、体制が取れなくなつてしまうということになりがちです。そうならないためにも、医療関係者や介護、保育などの施設の人たちに、定期的にPCR検査を実施する社会的PCR検査体制にできないものでしょうか。

東京都内の一部の区、世田谷区では、社会的PCR検査体制を実施しており、近くの地区よりも感染数も少なく、関係機関の体制も安定しており、医療関係者などから大変喜ばれているといひます。PCR検査料が高く、区で負担が可能ななど心配されましたが、国の地方創生交付金を活用できるようになつたといひます。区長のお話によると、PCR検査を増やして、医療や介護、保育などの関係機関に従事する人たちの検査を定期的に実施して、安心して働いてもらうことができていると話ししました。できれば全国的に実施できれば、もっと素晴らしい形になるのではないかと述べておりました。

そこで二つ目ですが、この大仙市でも社会的PCR検査体制が実現できれば素晴らしいと思ひれます。県との協議の上、秋田県全体でもいいですし、大仙市独自でもいいです。実施できるように協議、検討できないものか伺ひたいと思ひます。

次に、今、コロナ禍のもとで、ほとんどの医療機関では、患者減による減収となつています。何らかの支援がなければ倒産や賃金引き下げ、解雇もやむなしの状況だといひます。新型コロナ感染症やインフルエンザの大流行になつたら、医療機関は、それにきっちり対応できるでしょうか。たまたま県議会で医療機関への支援金について協議が始まりましたが、それも額がわずかであります。本当に苦しい医療機関では何ともならないとのことでした。今回の支援金は、おそらく国費からと伺ひておりますが、県や大仙市でも独自に医療機関への支援金を検討してもらいたいと思ひます。医療機関が経済的にも体制的にもしっかりしておらないと、新型コロナウイルス感染症の診療やPCR検査はできません。新型コロナウイルス感染症対策をきっちり対応するためには、今苦

しんでいる医療機関などに少しでも支援することが必要だと思います。

そこで三つ目の、伺いますが、大仙市単独、または県と協議の上、医療機関への支援金を増やすことはできないのでしょうか。このことをお伺いいたします。医療機関の体制強化を図り、検査体制を強化して、出張や旅行などで県境を越える方には、検査をしっかりと受けてから出掛けていただく、帰ってきたらまた検査を受けてもらい、異常がなければ安心ということになります。県外からのお客さんにもできる限り同様の対応をお願いしたら、感染はかなり抑えられるのではないのでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。前向きなご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の一つ目の発言通告の、新型コロナウイルス対策に関する質問につきましては、経済産業部長及び健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） はじめに、高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の新型コロナウイルス対策についてであります。はじめに「G o T o トラベルキャンペーン」につきましては、大仙市の宿泊者数は、当キャンペーンの実施直前の6月では利用者が前年比較すると47パーセントでありましたが、7月以降を見ますと7月から9月までの月平均で前年比較すると56パーセントまで回復してきております。

当キャンペーンの利用状況については、旅行者の多くがインターネット予約サイトや旅行代理店を通じて予約されるため、市内宿泊施設では把握が困難であります。先程述べたとおり宿泊者が増加傾向にあることから、一定程度キャンペーン利用者があるものと考えております。

しかしながら、国内では新型コロナウイルス感染者が累計で16万人を超え、第3波の到来といわれている状況であり、今後の感染拡大や重症化が非常に危惧される場所でもあります。

このような中、国では、11月20日の新型コロナウイルス感染症対策分科会から示された「提言」を踏まえて、11月24日以降の新規予約を一時停止するなどの措置が取られました。

ご質問の政府への要請につきましては、このような状況において、市といたしましても県内や市内の感染状況や、日々目まぐるしく変わるG o T o トラベルキャンペーン事

業における国や県の動向を注視しながら、市民の健康を第一に考え、県内市町村と連携しながら対応してまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 次に、加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 次に、大仙市、または県全体での社会的PCR検査体制の確立につきましては、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大がみられていることから、PCR検査体制の確立はとても重要なことと認識しております。

大曲仙北医師会と、新型コロナウイルスに関する感染対策や検査体制について協議を行い、発熱等の症状のある方が新型コロナウイルスなのかインフルエンザなのかを早期に見極めるためにも、迅速に検査を受けることができる体制づくりが社会的PCR検査より優先すべき課題であり、感染拡大防止に最も重要であるにご助言いただいております。

県並びに県医師会におきましても同様に、症状のある方の検査体制の確立が優先という考えから、インフルエンザの同時流行に備えた診療や検査を担う医療機関を、11月19日現在、206施設の指定をしたところであります。これにより、発熱等の症状のある方は、かかりつけ医に相談することで、そのまま検査を受けることが可能であり、検査ができない場合は、検査のできる指定医療機関を紹介してもらうことで迅速に診察や検査ができる体制が全県的に強化されたものであります。

市といたしましては、大曲仙北医師会と協議をしながら感染症仮設診療所の運営を延長しており、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいります。

次に、医療機関への支援金につきましては、秋田県国保連合会の前年同月比較の審査確定状況を確認したところ、患者数の減少とそれに伴う診療報酬額の減少が確認されております。その状況の中で、医療や介護の現場で働く職員の皆様が、大変なご苦勞をされていることに、心より感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症関連の支援策として、国は医療や介護、障がい福祉の分野で働く職員の方へ慰勞金支給事業を実施しており、1人当たり5万円から20万円が支給されます。

また、インフルエンザと同時流行の備えから、「診療・検査医療機関」として県の指定を受けた医療機関には、国からの体制整備に関わる補助金と、これに加えて県から最大50万円の協力金につきましても12月県議会に上程されております。

市といたしましては、さらなる支援が必要かどうかにつきまして、今後の新型コロナウイルスの感染状況や医療提供体制、他の業種の方、様々な支援策との整合性を見極める必要があることから、国や県の動向を注視してまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 最初に、G o T o トラベルキャンペーンの見直しについてですけども、最初に政府ではG o T o キャンペーンを提案したときに新型コロナが落ち着いたらこれをやるというふうに言ったんですけども、感染がまだ落ち着かないうちにスタートさせました。そしたらどんどん増えてきたわけです。しかし、政府は今回の感染拡大が第3波だということも認めていませんし、G o T o トラベルキャンペーンが大きく影響しているということも認めておりません。しかし、専門員の分科会や日本医師会、東京医師会の専門家の方々は、G o T o トラベルキャンペーンが一番の原因だって述べているんですよ。そういう意味で現在、国の対応が各自治体任せになっているということもあって、私は非常に国民の命と暮らしを守るという点では不十分だと思います。いろんな専門家が見直しをしてもらいたい、中止にしてもらいたいという意見を寄せても、政府は見直そうとはしておりません。私は一番大きいのはね、意外と全国知事会とか全国市長会とか、市議会議長会とか、こういう団体が国に要請すれば結構動く確率が高いと思っているんです。そういう意味で、この全国市長会で前向きに捉えて、このG o T o キャンペーンの見直しをできるだけ早い時期に実施できるようにしてもらいたいということで取り上げたわけです。もし今、全国的に毎日のようにね、昨日も何か3県で過去最大を記録したと、そういうニュースが出ています。重症者が過去最高だとか。これ、正月で寒くなってきて、冬なって、ウイルスが強くなってくるんだそうですね、寒いと。ますます危険な状況になります。そうした中で、この感染の拡大を増やしているといわれているG o T o キャンペーンをやはり見直ししないということは、私は非常に問題だと思いますので、全国市長会でもそういう立場で国に要請をしてもらえればありがたいということで取り上げた次第です。是非参考にさせていただきたいと思います。

もう一つは、PCR検査についてですけども、東京大学の児玉先生の助言で世田谷では、社会的PCR検査をやりました。やはり感染は抑えられているんですよ。だけど、

症状のない医療機関や介護施設も全部検査したら、一部の医療機関から何人か感染者が出たんだって。だから東京にはそういう、何ていうかな、震源地と言われているんですけども、症状がなくても菌が至るところにたまっているわけです。秋田県の場合は、これまでの期間で6、7人の感染ですので、県内には震源地とかがっていわれるようなウイルスはないものと思っております。しかし、例えば旅行とか出張でね、県外に行ったり、それから県外の方が秋田県に来たり、その関係で感染が増えているように思うんですよ。ですから、社会的PCR検査ということだけでなく、出張や旅行で県外に行かれる方、県外から来られる方の管理と追跡を何とかできないものではないかと思っておりますのでこの質問をいたしました。どういうふうな形でも結構ですので、秋田県では今、PCR検査、1日350件まではできるそうです。その体制が整っているわけですから、そういう形で是非前向きに検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

最初にまず1点目のG o T oキャンペーンの関係ですけども、感染症対策と経済活動の両立に向けて消費の喚起ということは大変重要だということは私も同じ認識でありますけれども、ただ、やはり感染者がこう何ていいますかね、急激に増えている、急増している場合、やはりこれは少しアクセルとブレーキですね、変えて対応しないといけないというふうに思っております。ただ、残念ながら国の方では、先程ご指摘ありましたようにG o T oトラベルが感染を広めたような風潮があるけれども、その何ていいますかね、科学的な根拠はないんだというようなことを国の方でおっしゃっているようでもありますけれども、そしてさらには来年1月までのあれを6月までですかね、延長するというような方針で、ただ、今の対応はやはり急増している地域、札幌市、大阪市はじめそうしたところについては、国と知事なり市長が相談されて対応されているというふうに受け止めております。そうした際に秋田県は、この間の県議会で知事の発言がありましたけれども、現時点で本県の秋田県の除外を国にね、要望するような必要はないと判断しているというような知事の発言がありましたので、必ずしも何ていいますかね、ブレーキを踏む必要がないというようなそういうニュアンスで秋田県の場合についてはお話されているということでもあります。残念ながら全国市長会では、この点についてはまだ、いろいろまだ決議などされておられません。ただ、全国知事会では、10月の段階で

したので、まだまだ感染拡大、急増している場面ではなかったわけですが、柔軟な対応をすべきだと、その地域の実情に応じて国が柔軟な対応、そして補償も含めてですね、経済的な負担も含めて対応すべきだという、そういう緊急提言は全国知事会ではされておりますけども、全国市長会、最近集まりがあってもなかなか集まらない状態なので、探しましたところ、決議は何もされてないなという感じでしたけれども、いずれ市長会でこの後、テーマになる可能性もありますので、先程ご指摘あったような参考にしてまいりたいというふうに思います。

それから、もう一点の社会的PCR検査の関係、大曲仙北医師会とね、いろいろご相談、これ県も秋田県医師会も同じ考え方のようですけれども、やはり社会的PCR検査、いわゆる医療関係者、そうした方々を優先して検査するということだと思いますけれども、それよりも、やはり症状があって、そうした疑いがある方々を優先して検査するという方が、優先すべきだと、検査する方が優先すべきだというような、そういう今のところ大曲仙北医師会、それから秋田県、それから秋田県医師会の考え方だということですので、これも医師会、大曲仙北医師会なりそうした医療機関の協力ができないことですので、今はそうした状況にあるということですので、ただ、近隣のね、市でも、実際、病院でそうした対応をされているところもありますのでね、少し研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 私の個人的な考えですが、Go Toトラベルキャンペーンになぜこだわるのかというのがちょっと分かりません。これをやらないでね、やめるんならきっちりやめて、給付金とかでホテルとか旅館とかね、旅行業者とか、そういう給付の仕方もあるんですよ。それを現実に提案している専門家の方もいらっしゃいます。ですから、秋田県の場合は、なかなかそこまで感染が増えてないので心配ないと思いますが、全国的な考え方に立てば私はそういうことも必要だと思いますので、今回取り上げた次第です。是非市長さんにできる範囲で頑張ってくださいようお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 次に、会計年度任用職員の賃金について質問いたします。

数年前から、正規雇用職員と臨時職員などが同じ仕事をしているのに賃金に格差がある。しかも少しばかりの格差ではないということで全国的に問題となり、国会での審議となった結果がございます。与野党の協議の上、同じ仕事の場合には格差があるのはおかしいのではないか、同一労働、同一賃金に努力するということが決まった次第であります。

また、正規職員と同等の業務の場合には、臨時職員の契約はおかしいことになり、そうした場合には、正規雇用契約を変更すべきであるということになりました。その上で公務員の場合には、同様の考え方から会計年度任用職員として一時金、期末手当等の支給のほか、業務改善や賃金改善の努力義務が生じることとなったのであります。

このことから、当大仙市でも会計年度任用職員の賃金、労働条件の改善をしなければならぬと思います。実際にいろんな手当の支給とか賃金の改善とかなされているとは思いますが。正規職員と同様の業務の場合には正規職員に、会計年度任用職員の場合でも、正規職員との格差の縮小努力を引き続き続けていかなければならぬと考えるものであります。

そこで質問でございますが、大仙市では、会計年度任用職員の賃金・労働条件の改善を、どのように行おうとしているのか伺います。来年度の予算編成に関連して改善点などがあつたら教えてほしいと思います。

また、長期的改善方向として考えていることなど、もしありましたら教えてほしいと思います。

これが二つ目の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の二つ目の発言通告であります会計年度任用職員の賃金・労働条件の改善につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 舩谷総務部長。

○総務部長（舩谷祐幸） 質問の会計年度任用職員の賃金・労働条件の改善についてお答え申し上げます。

地方公務員法の改正によりまして常勤職員と非常勤職員は、明確に区分されているところであります。常時勤務を要する職は、任期の定めのない常勤職員のほか、任期付職員、それから再任用職員等とされ、これ以外の職が非常勤の職であり、会計年度任用職

員がこれに該当いたします。

市の会計年度任用職員は、その職の必要性を吟味した上で、定型的・補助的な業務や一定の技能を要する業務などに従事しております。公務の運営につきましては、常勤職員を中心とするという原則の下、必ずしも常勤職員の配置を必要としない業務もあることから、会計年度任用職員と役割を分担しながら業務の執行に努めているところであります。

今年度は、本庁や各支所のほか、児童クラブ、それから小・中学校などにおきまして約500名の会計年度任用職員が勤務しております。会計年度任用職員の報酬につきましては、職務の内容や責任の程度、それから知識、技術及び経験等の要素、これなどを考慮しまして、その職務に応じて定めております。従前の臨時・嘱託職員の賃金とは異なりまして、常勤職員の給料表を適用しており、これによりベースアップが図られ、事務補助職員の場合でありますけれども、時間額で100円程度の増額となりました。さらには、これまでは支給しておりませんでした通勤手当、それから期末手当も常勤職員に準ずる形で支給しており、労働条件の改善は図られてきているものと考えております。

また、常勤職員の昇給制度との均衡を考慮しまして、再度の任用時には経験年数分の号給、これを加算することとしまして、事務職員の場合、任用から1年経過後の報酬額、月額換算で4千円前後の増額となります。ほかの職種についても同様の内容で、この増額分も含めて令和3年度の予算に計上する予定であります。

また、今後につきましては、常勤職員に倣いまして、人事院勧告等に基づき報酬や労働条件の見直しを行ってまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 会計年度職員が500人ぐらいいるというお話でございました。おそらく労働時間の区分ちょっと分からないんですけども、後で、例えば6時間勤務の人は何人とか、こういうのを教えていただきたいと思います。

答弁の中では、各種手当、交通費など、それから賃金もまず上がっているということで、その考えをやはり重視して今後も会計年度任用職員の賃金もきっちり対応されるようお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（金谷道男） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時46分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質問を許します。

○19番（高橋徳久） だいせんの会の高橋徳久でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

今般、秋田市の飲食店で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生してしまいました。とうとう来てしまったかという残念な思いです。全国的に第3波が来たといわれておりますが、大仙市内で発症者が出ないよう、この新型コロナウイルス感染症の流行が一日も早く鎮静化するよう祈るのみであります。

一方、もう一つの懸念でありました季節性インフルエンザにつきましても、いまだ流行の兆しはなく、^{あんど}安堵しております。インフルエンザ予防接種事業において、大仙市では、満6カ月から12歳までの子どもは2回分として4千円、13歳から75歳までの方は1回分として2千円、76歳以上の高齢者は全額助成という事業内容の拡充を図りました。市長の市政報告によりますと、10月31日時点で1万6千人を超える方が接種を受けられたとありました。

そこで伺いますが、その年代別の内訳はどうなっているのでしょうか。あわせて、昨年との人数の比較が分かるのであればご教示願います。

全市民を対象に約2億円の補正予算を組んだわけですが、私は、予算化したことで例年よりも接種者が増加すると見込んでワクチンの在庫を増量して実施されたと思うのですが、実際のところどうだったのでしょうか。医療機関、または製薬会社では、ワク

チンをどれだけ用意されていたのでしょうか。お伺いいたします。

「10月1日から25日までは高齢者、ほかは26日以降にしてください。」と協力を依頼して実施していましたが、結果として10月いっぱいでは予定数終了や11月上旬でキャンセル待ちという状態になっていました。今、電話で問い合わせすると、「もう終わりました」「次、いつ入荷するか分かりませんので予約は受けてません」と門前払いの状態となっております。つまりは、このコロナ禍の中、インフルエンザがコロナと同時に流行するのではないかという恐怖観念から、また、無償や助成したことにより、今まで接種したことのない方が多数予防接種を受けたものと考えられます。これにより、多くの受験生や師走から正月と多忙になる接客業の方など、本来この時期、予防接種が必要とされる方がいまだ受けられずに困っております。この事業を実施するに当たってのシミュレーションがどんなものであったのかは分かりませんが、スタートしてすぐに在庫が切れたことは、ある意味、予防接種パニックを引き起こしてしまったのではないかと考えます。どこに問い合わせすれば予防接種できるのか分からず、多くの人々が困っております。特に、大学入試を受ける高校生には、遅くとも12月中旬には接種受けさせたいと高校の先生が話されておりました。その後には、高校入試も控えております。皆さん冬休み前には接種したいと願っていることと思います。

このような状況に対し私は、大曲仙北医師会や秋田県医師会、製薬会社など関係機関に対して、インフルエンザワクチンが品薄というこの現状を早急に解消するよう要望していただき、さらに一日も早く受験生はじめ予防接種が必要としている方々が接種できる態勢を整えていただきたいと思います。例えば、市に問い合わせれば予防接種できる医院を教えてもらえるなど、市民があちこちの医院等に問い合わせしなくても、在庫の有無などを一元化で管理して市民に情報を提供できるようにしていただければ混乱せずに済むのではないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

インフルエンザの予防接種でこの状況です。もし新型コロナウイルスの予防接種だったらどうだったかと想像すると恐ろしくなります。予防接種においては、ワクチンと予防接種希望者のバランスが重要になります。今回のようにバランスが崩れたり、接種の優先順位など、一歩間違えればパニック・危機的な状況となってしまいます。新型コロナウイルスのワクチンであれば国主導になるのかもしれませんが、窓口は市当局だと思います。市当局においては、新型コロナウイルスのワクチン接種に関してどのような対応を想定されているのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 高橋徳久議員のご質問にお答えを申し上げます。

質問の、インフルエンザの予防接種事業についてでございますが、はじめに、予防接種を受けた人の年代別の内訳及び昨年との比較につきましては、集計が可能な10月分を昨年と比較いたしますと、生後6カ月児から高校生及び妊婦までの接種者は、今年度が1,530人で、昨年同時期の552人より978人増加をしております。また、65歳以上の接種者は、今年度が1万1,612人で、昨年同時期の1,619人より9,993人増加をしております。それ以外の年齢の方につきましては、昨年までの実績がないため比較できませんが、今年度は3,150人の方が市の助成を受けて接種をしております。

次に、製薬会社や医療機関におけるワクチンの供給量につきましては、昨年の国内におけるワクチン総使用量に相当する2,825万本が既に全国の医療機関に提供されており、この供給分は10月から11月にかけてほぼ使用されたため、現在、多くの医療機関でワクチン切れとなっている状況であります。

国では、今シーズン、ワクチンの増産を製薬メーカーに働き掛けており、これによりまして昨年供給量の12パーセント相当に当たる353万本、接種人員に換算しますと約706万人分が今月中に供給される見通しとなっておりますが、ワクチンの供給量は国内の総量しか公表されておりませんので、製薬会社や市内医療機関ごとの供給量を把握することはできない状況でございます。これは全国の自治体でも同様でございます。

現在、国内で承認されておりますインフルエンザワクチンの製造には、鶏の卵を使ってワクチンを培養する「鶏卵培養」が用いられており、この製造法ではワクチンの安全性が高い反面、製造におよそ1年間かかり、製造できるワクチン量が少ないという特徴があります。このため、今シーズン流通しているワクチンは、国内で新型コロナウイルスが流行する以前に製造を始めたものであり、コロナ禍を考慮した必要数が追いついていないのが現状であります。

次に、受験生なども接種できるようワクチン不足の解消を関係機関に要望することにつきましては、国内のワクチン供給の仕組みが、前年度の医療機関ごとの接種の実績に応じて、各医療機関ごとにワクチン供給量をあらかじめ配分した上で製薬メーカー、薬品卸売業者、医療機関の間で直接取引が行われる自由市場であることから、行政機関が

介入することができず、業者や医療機関への関与もできないのが現状でございます。

また、医療機関の情報を市で一元管理して市民にご案内することにつきましては、卸業者と医療機関が個別に取引をしている中で、接種を受ける患者の皆様の動向も日々変わっていくため、市がワクチン供給量や在庫数を把握し、随時、情報を提供することは困難であります。

市としましては、今シーズンのインフルエンザの予防接種を実施している協力医療機関の一覧を紹介するなど、少しでも市民の皆様方の接種につながるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルスのワクチンに対する市の対応につきましては、国内外の製薬会社で開発が進められており、ワクチンが承認され次第、全国民に接種できるよう国が確保することとなっております。現在、市におきましても、国からの通達によりまして業務システムの改修準備や接種場所の選定方法を進めております。接種の方法につきましては、医療機関で行う個別接種と、体育館等で行います集団接種を想定しながら、県や医師会との接種体制の構築に向けた情報交換を行っているところでございます。

また、12月18日には、国の厚生労働省による自治体向けのオンラインの説明会も控えており、さらに具体的な方針が示される見通しでございます。

市といたしましては、国の動向を注視しながら、接種可能となったときに備え、医師会との連携のもと、全市民の皆様が接種できる体制を整備してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 高橋徳久君。

○19番（高橋徳久） ご答弁ありがとうございました。

インフルエンザのワクチンにつきましては、そのもの自体作るのに時間もかかると。鶏卵使ったのということで、テレビ等でニュースなんかで見ていると、コロナのワクチン、海外のあれですけども、ワクチンというのはカラカラカラっとうちで出てくると、あの瓶に詰めれば出てくるというふうなイメージももってますので、そういう時間がかかるという、業者に頼めばすぐ何とかできるのではないかというイメージを持って

いる方が私はじめたくさんいるかと思しますので、そういう部分においては、そういうもんじゃないというのをご指摘いただいたということでありありがとうございました。

ただ、まとめますと、いろんな現状を私申し上げましたが、それに対して行政でできるのは、医療機関の紹介のみだというふうに捉えました。もっと言ってしまえば、国が関わってくることで一概にあれですが、市では助成金を出しましたと。皆さん受けてくださいと。受ける場所はここですよ。それは行政でやりますと。ただ、どういう形で接種するのか、接種するものをどこが準備するか、そういういろんなもろもろについては、全て医療機関に運用を任せているから私どもは分からないというふうに私は捉えました。お金は助成するけども、あとは何もできませんというのは、住民が本当に受ける受けれないというそこに差が出てまいりますので、非常に困るのではないかなというふうに思います。これは今年だけに限らず、来年もそういうことに必ずなってくると思います。ですので、厚労省で例えば今年の場合は一般の人は10月26日以降にしてくださいといったにしても、それを大々的に宣伝するわけではなくて、例えば15日、あるいは10月10日に若い人が行っても、それは受けれるようなあれも、そういう体制もあってもいいのかなと。要は高齢者分、一般分と分けることができないので、できれば一番いいと思いますが、行政が指導するかどうかは別にしても、そういうふうに分けられれば非常にいいかと思いますが、そうでないということであれば、あくまでも早い者勝ちだと、予約を早く取ってくださいという方向であるならば、予約開始を今度、早く取り合うということにつながるのではないのかなというふうに思います。要は大曲の花火の栈敷の取り合いと一緒に、一緒ではないかもしれませんが、とにかく知り合いの人に頼んで何とかワクチン早く手に入れようとする雰囲気はどんどん出てくるのでは、加速されるのではないのかなというふうに危惧をいたします。幸いにしてインフルエンザ、今この辺ではほとんど発症してないと思いますのでいいわけですが、やはりワクチンを打っている人がかかった場合の症状と、打ってない、打った人、このかかった、発症の違いというのは明確でございますので、感染リスクの大きい人というふうな人も是非受けれるような、そういう何か自治体として工夫ができないものかなというふうに市民の一人としてはそう思っているところでございます。すいません、ちょっとややこしいこと言ってしまいました。今一度ちょっとその、自治体は助成する、そして医療機関の紹介だけになってしまうと。ほかに何かできることありませんかという再質問でよろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 再質問にお答えを申し上げます。

今、議員からご指摘のあった点、全くそのとおりでというふうに思っております。ワクチン接種に関しましては、まず重症化の予防を図ることが大事な目標ではないのかなというふうに思っております。そういった関係で今回、一部助成ということで予算の計上をしたところであります。ただ、結果的に全国でワクチンが、全国民の半分程度しか供給できていないという実態がございます。このため、市民の皆様が多く接種できなかったということでございますので、こうした点につきましては、やはりこの後です、ね、コロナに関する接種もでございます。それから、来年以降はこういった形で、おそらくインフルエンザの接種、コロナの接種というふうに続いていくものというふうに思っておりますので、この後、医師会の皆さんともよく相談をしながらですね、市民の皆様が冷静に行動できる事業の在り方といいますか、それから大事なところは周知の徹底になると思います。そういったところを今一度市としても掘り下げてですね、少し組み立てをしていかなければならないのではないのかなということで、今回のことで非常に感じたところであります。是非今回のことを踏まえてですね、次のコロナ対策、次のインフルエンザのワクチン接種の対策につなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 高橋徳久君。

○19番（高橋徳久） ありがとうございます。今、副市長が申されました重症化を防ぐというのがインフルエンザ予防接種の主たる目的だというふうにおっしゃいました。多分そのとおりでとも思ひます。

ただ一方で、感染した人がうつすということになります。ということは、感染リスクが大きい人がうつして歩くというふうな現状もあるんだろうと思ひますので、感染リスクが小さくて重症化するかもしれないということで大事にするのは分かりますが、感染リスクが大きい人が感染者を増やしていつている現状があるということもご理解をいただいて、医師会といろいろとご相談いただきながら来年以降に向けて対策を講じていただければありがたいなというふうに思ひます。

答弁はいりません。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（金谷道男） これにて19番高橋徳久君の質問を終わります。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、6番秩父博樹君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。今回、3項目通告させていただいております。通告に従い、質問させていただきますので、答弁よろしく願いいたします。

前回、9月の定例会におきましても「行政手続きのオンラインの利用向上」ということで取り上げさせていただきましたが、行政手続きのリモート化を強力に進めていきたいというふうな答弁をいただきましたので、具体的なその内容について、もう一段掘り下げて質問させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

最初に、行政手続きのデジタル化、オンライン申請の推進についてお伺いいたします。

9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つが、いうまでもなく、行政のデジタル化を推し進める「デジタル庁」の創設を伴う本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション）への転換であります。

新型コロナ禍で露呈した行政手続きの遅さなどに対応するもので、1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と地方のシステム連携が不整合でうまくいかない原因になり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち遅れる一因となったことは記憶に新しいところであります。この点について、本市においては、老松市長のリーダーシップのもと、市民への給付体制が生まれ、迅速な給付を実施したことについては、市長はじめ対応された市職員の皆様に、市民の一人として感謝申し上げたいと思っております。

その一方で、ICTやデータの活用環境が進んでいれば、職員の労務負担を軽減しながら、なおかつ市民への迅速な給付が実施できたものというふうに考えます。ICTやデータの活用は、先進諸国に大きく水をあけられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されております。パソコンやスマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続きは、全国平均で、わずか7パーセント程度との報道もあります。大仙市においても、国に歩調を合わせて行政手続きのオンライン化の推進と、今後、D

Xに取り組むことは当然として、大事なことは今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めるべきだというふうに思います。

国の主導する本格的なDXを待ってシステムも統一・標準化されてから、その後に当市の対応を検討しようというのではなく、住民サービス向上、行政の効率化のため、現状の制度、システムを活用してできることから先んじて実行することが重要だというふうに考えます。具体的に質問させていただきます。

ご承知されていることと思いますが、今からすぐにでも実現可能な行政手続きのオンライン化、それは、マイナンバーカードを活用した「マイナポータル・びったりサービス」のフル活用です。これには自治体レベルで新たなシステム構築などの必要はありません。菅政権も、行政のデジタル化を進める重要な手段として、このマイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向けて健康保険証や運転免許証など個人を識別する規格の統合を目指しているところです。このびったりサービスは、各自治体の手続き検索と電子申請機能を可能とするもので、例えば災害時の罹災^{りさい}証明書の発行申請から、子育ての関連では児童手当などの受給資格の認定申請、保育施設などの利用の申し込み、妊娠の届け出等々、幅広い行政手続きをパソコンやスマホから申請できます。

大仙市においては、この「マイナポータル・びったりサービス」にあるメニューの中から、どのような項目を既に活用し、また今後、追加を検討している項目があるのでしょうか。お知らせ願います。

内閣官房IT総合戦略室・番号制度推進室によると、「びったりサービス」の中で、この児童手当、保育、ひとり親支援、母子保健など「子育てワンストップサービス」の電子申請対応状況は、今年6月末時点で950の地方公共団体が実施済みで全体の75.3パーセントとのことですが、「介護ワンストップサービス」の対応状況は同じ時点で83の地方公共団体、9.6パーセント。「被災者支援ワンストップサービス」だと、33の団体、2.2パーセントにとどまっているとのことです。大仙市としても、積極的にこの「マイナポータル・びったりサービス」を活用すべきと考えますが、今後の取り組み方針をお聞かせ願います。

全国の取り組み状況を見ると、例えば新潟県三条市は、平成30年4月からこの「びったりサービス」の利用拡大に取り組み、国が指定する手続き15種類に加え、児童クラブの入会申請、それから、子ども医療費受給者証の交付申請、それから、国民年金被保険者資格の取得等々、市の判断で新たに23項目にわたる様々な分野を追加して

オンライン申請を可能にしている、こういう事例もあります。当市においても市民生活の利便性の向上に資する同サービスの有効活用を検討し、行政手続きのリモート化を強力に進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

1項目目は以上です。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、行政手続きのデジタル化・オンライン申請の推進についてであります。 「マイナポータル・ぴったりサービス」の活用状況につきましては、本市では平成29年度に県内の全自治体で共同構築した「秋田県電子申請届出サービス」システムを使用してオンライン申請の業務を行っており、「ぴったりサービス」には、その業務メニューを掲載し、そこから「秋田県電子申請届出サービス」にリンクさせて活用しております。

現在、市では17業務でオンライン申請を実施しており、このうち、マイナンバーカードが必要な子育て関連の13業務については、「ぴったりサービス」にもメニューを掲載しております。

さらに今年度中には、要介護認定の申請等、介護保険関連の11業務についてオンライン化の準備を進めております。

このほか、被災者支援業務における罹災証明書の発行申請のオンライン化について検討を進めているところであります。

行政手続きのオンライン化は、市民の利便性の向上と行政事務の効率化のため、スピード感を重視して取り組むべき施策であり、現行の制度でオンライン化が可能な業務をさらに洗い出すとともに、可能な業務については、「ぴったりサービス」や「秋田県電子申請届出システム」を活用してオンライン化を図ってまいります。

以上です。

【西山副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 今の副市長の答弁ですと、今17業務行われているということで、

そのうち子育て分野に関するところは13項目だと思います。また、そのほか、例えばこころの相談だとかそういうのも含めて、今、市の方では17業務行われているということで、また今後、これに対して追加等々ご検討いただければと思います。

今のご答弁にありましたけど、主に経費削減のための目的であると思いますけど、県内の市町村では今現在、秋田県の電子申請届出サービスにリンクさせて使われているということで、経費を抑える面ということで考えると今のこのやり方になるのかなというふうに思うところですけど、ただ、今の現状の国の動きを見てますと、このぴったりサービスの利用については、さらにこの市町村が利用しやすい形に今、動いていっているような状況も見えますので、ちょっとその辺の状況も今後注視しながら、第一には市民が使いやすい体制というのを念頭に置きながら、経費削減もすごく大事な部分だと思いますけど、使い手が使いやすい、サイトが目につきやすいとか、ちょっとそういう部分もよくよく考慮いただきながら今後の取り組み進めていきたいなというふうに、今話聞いて改めて思ったところですけど、ちょっとこの点についてご答弁いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。西山副市長。

○副市長（西山光博） 秩父議員の再質問にお答えいたします。

オンライン化、デジタル化の推進に当たっては、当然市民生活の利便性の向上、市の業務の効率化、さらにはですね、まさにコストの削減、そういうのが目的だと思います。あくまでもデジタル化というのは手段、それに至るための手段であると当然考えております。ただ、あまりそこを、先程言いましたように秋田県の電子申請システム、これは市役所業務といいますか自治体の業務、共通しているところが個別業務以外はいっぱいありますので、そういうところは共通システムでやるというのは、当然コスト削減に有効なことであるのじゃないかなと思います。そういう意味も含めまして、あとですね、デジタル化に際して私思うにですね、デジタル化に際して注意しなければならないのは、あまり急ぎすぎてですね、今、紙でやっているその申請、届け出とか、そういうサインしたり押印したりですね、そういう手続きをですね、そのままのような形でデジタル化してしまうと。そうすることによって余計複雑になったりですね、パソコンいじったり、スマートフォンいじったり、そういう場合も多々あるというふうにいる過去の状況を見ますとですね。結局いろんな世代の方々が申請しますので、やはりなるべく複雑化ならないように、必要な情報だけを入力できるように、そしてまた、簡単にですね、で

きるようなことも大事なことではないかなと。それをやって初めてデジタル化のその意味があるんじゃないかなと思うんです。当然そのためには、だからですね、デジタル化した後のですね、その効果なり何なりとちゃんとした目標を立ててですね、基準なり目標を立てて、それを明確にしてやっていくことというのが大事ではないのかなというふうに思っております。当然、国の施策、今、強力に押し進めておりますので、そういうところ、また、他市の動向をしっかりと見てですね、世の中の流れに遅れることのないようにですね、しっかり対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。今、副市長の方から、今の現状の紙そのまま使うというのではなくて、やっぱり抜本的な見直し、本当に簡素化、また、誰でも使えるような形を検討しながら進めていかなければならないというふうなご答弁だとお伺いいたしました。どうかその方向で、市民の利便性、そこを考えながら、よくよく検討しながら進めていきたきたいと思っておりますので、どうか今後とも取り組みの方よろしく願いいたしまして1項目目の質問を終わりたいと思っております。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 次に、行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについてお伺いいたします。

中央省庁の「行政手続きの押印廃止」、これを強力に推進している河野行革担当大臣は、去る10月16日の会見で、約1万5千の行政手続きのうち99.247パーセントの手続きで押印を廃止できるというふうに明らかにされました。その約1万5千の手続きのうち、各省庁が「押印を存続の方向で検討したい」と回答したのは、わずか1パーセント未満の計111種類とのことです。また、河野大臣は、存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届け出印など、そういうものは今回は残るというふうに説明され、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示しました。

さらに、政府・与党は確定申告などの税務手続きにおいても、押印の原則廃止を検討する方向を明確にしております。2021年度の税制改正で検討し、年末にまとめる与

党税制改正大綱に反映させるとのことです。

このように、行政手続き文書だけでなく、税に関わるほかの書類でも、押印廃止の流れが加速化しております。これらを踏まえ質問させていただきますが、国において行革担当大臣が推し進めているこの「押印廃止」について、言われているとおり約99パーセントの中央省庁の行政手続き文書の押印が実際に廃止された場合、大仙市の行政文書においても、何と何が連動して廃止できるのかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えますが、いかがでしょうか。もしくは、既に国の動きにあわせてその準備を進めているのか、取り組みの状況を具体的にお示し願います。

具体的にというのは、例えば国において急ピッチで洗い出しをしているように、大仙市においても、現状、押印を必要とする行政手続き文書が幾つあって、そのうち国と連動せざるを得ない文書が幾つ、市単独で判断できるものが幾つなどというように、早急にリスト化を進めるべきだというふうに考えます。もし数字を明示できるのであれば、行政手続き文書の数と、そのうち、押印を廃止できる文書の数についてもお知らせ願います。

内閣府規制改革推進室によると、国のこうした動きに合わせ、自治体対象の押印廃止に向けたマニュアルの策定にも着手するとのことですが、そのマニュアルを待ってから着手するのでは遅いというふうに考えます。この押印廃止と書面主義の見直しについては、国の動きを敏感に察知して、何よりも住民サービスの向上に向けて、市長のリーダーシップのもと、早急な洗い出しと対応を期待するものですが、市当局のご所見をお伺いいたします。

2項目目、以上です。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 質問の、行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しについてお答え申し上げます。

はじめに、押印廃止等に向けての取り組みにつきましては、本年7月に内閣府の規制改革推進会議において「書面規制、押印、対面規制の見直しについて」が示され、行政手続きにおけるこれらの見直しを行うことで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供に資することができるとされております。

市ではこれを受け、同じく7月に市民等から提出される文書への押印の取り扱いとして、国が示す見直し内容に準ずるよう全庁に共有を図ったところであります。

法令や条例等において押印を求めているものについては、押印がなくても受け付けることができないか積極的に検討し、可能な限り受け付けできるようにすることとしております。それ以外については、押印を求める趣旨に合理的な理由がない限り、受け付けすることとしたほか、押印不要の文書については、電子メール等でも受け付けできるようにするなど、見直しについて周知したところであります。

また、押印廃止対象リストの洗い出しにつきましては、本年4月に施行した「大仙市行政サービス改革大綱」の取り組みの一つである行政手続きのオンライン化の一環として、押印廃止の検討を含め、個人、団体、事業者など、全ての分野における申請・届け出・依頼等の行政手続き文書の調査を実施したところであります。この調査により、押印の有無に関わらず全庁で1,039件の申請書類が存在しており、内容については現在精査中ではありますが、関連手続き等を含めると、これ以上の件数になるものと見込まれます。順次、押印を廃止できる文書についても整理していくこととしております。

次に、今後の対応等につきましては、現在、確認作業を進めている行政手続き文書のリスト化を早急に完了させ、押印の必要性、例規の改正の有無、デジタル化の可能性等が見える化し、書面規制、押印、対面規制の見直しを進めながら、今後、国から示される「押印廃止に向けたマニュアル」等との整合性を図るとともに、市の内部文書についても現在導入に向けて準備を進めている電子決裁や今年度導入を予定しているタブレット端末を活用し、書面規制の改善を図ってまいります。

また、押印が不要となる行政手続きについては、デジタル化の可能性も考えられることから、申請者目線での業務フローの見直しや例規の改正等を進め、「行かなくても済む市役所の推進」と、行政運営効率化のためのデジタルトランスフォーメーションにつなげてまいります。

以上です。

【西山副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 国の方では、先程申し上げましたように99パーセント以上、行政

手続きで押印を廃止できるというふうなことです、当市では今のご答弁ですと、今、精査中ということで、まだ何パーセントというのはこれから分かってくるのかなというふうに伺ったところですが、先程の答弁にありましたように、行かなくてもいい手続き、家からオンラインでできる手続きも多々増やすことできると思いますので、そこも市民の利便性、多分これから特に若い世代だと思いますけど、このコロナ禍でそういうふうなニーズが今増えてきておりますので、市民の利便性というところを考えて進めていただければというふうに思います。

また、同時に、これが進んでいけば市民の利便性もそうですけど、職員の業務負担の軽減というふうにもつながっていくと思います。例えば業務の中で今日一日、例えば押印作業で朝から晩までかかってしまったなんていう、そういう状況もあると思いますので、そういうふうな業務の改善にもつながるものだと思いますので、その辺も改善される方向に向かうよう期待しながらこの質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 最後3番目に、多様性を認め合い、誰一人置き去りにしないまちづくりについてお伺いいたします。

「多様性を認め合い、誰一人置き去りにしない」とは、言葉でいうのは簡単ですが、強い覚悟を持って取り組まなければなりません。子どもの貧困、引きこもり、高齢者の孤立、差別、虐待など社会的少数者の様々な課題は、大仙市でも真剣に向き合うべき課題であり、置き去りにしていい人などいるはずもなく、福祉の向上に努めるのが行政の責務であります。社会的少数者に対しての理解と人権尊重の機運が高まることで、さらに多くの市民や子供たちが、大仙市で暮らしてよかったと思えるまちになっていくのではないのでしょうか。

LGBTを含む性的少数者、性的マイノリティーの方々への理解啓発は、全国的にも少しずつ広がりを見せております。「誰一人置き去りにしない」というSDGsの理念に合致した考え方でもあり、本市においても声を上げることが難しい当事者の思いを受け止め、理解と人権尊重を求める取り組みを検討すべきであると考えます。私も様々な勉強させていただく中で、当事者の方々の思いを受け止め、自分のできることをなすべきだというふうに思い、今回、一般質問をさせていただくことにしました。

まずは当事者ニーズの把握のため、全庁横断的に情報の共有化と施策の検討を行うべきというふうに思います。具体的には、公的文書の不要な性別欄の削除について、また、

主に中学生向けの啓発の小冊子の作成や多目的トイレの表示の検討を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。また、株式会社電通というところがありますが、この電通ダイバーシティラボが2018年に行った調査によると、LGBTを含む性的マイノリティーの割合というのが日本では8.9パーセントになるというふうにあります。大仙市の人口で計算をすると約7千人ですが、当事者の方々も一体そんなにどこにいるのだろうかと言われる数で、それだけ誰にも話せずに生活されている方が多いのではないだろうかという印象を受けました。

また、パートナーシップ制度の導入を強く求めるご意見がありました。パートナーシップ宣誓制度は法的な効力はありません。しかし、先進的に導入している都市では、宣誓書を受領することで2人はパートナーであると自治体が認め、証明書の発行をしております。3年前に導入をした札幌市では、携帯できるカードを発行し、例えば入院などの緊急時や不動産契約の際の手続きにおいても家族であることを証明できるようになっております。何より幸せになりたいという思いをかなえるために、自治体が制度を整えることは当然だと思います。当事者の方々が強く望んでおられるパートナーシップ制度については、本市と有縁交流関係にある宮崎市においても昨年より導入されております。

宮崎市においては、パートナーシップ宣誓制度を昨年6月に導入し、同制度を利用された市民の中には、宣誓の際に「これまでおめでとうと言われたことがなかった」と涙を流す方もおり、手続きを行った職員も目頭が熱くなったとお聞きしました。

宮崎市の戸敷^{とじき}市長は、「講演会で当事者のお話を聞く機会があり、性的少数者の皆さんが、様々な生きづらさを抱えていらっしゃることを知りました。人権に関わる問題でありまして、本市が当事者の気持ちに寄り添うことで、生きづらさを少しでも解消できればと、いち早く対処することが行政の務めであると判断をし、導入を決めたものでございます。」と、発言されております。

先程も申し上げましたが、パートナーシップ制度に法的な効力はありませんが、当事者の方々が個人として尊重され、それぞれの生き方を肯定できることにつながっています。また、この制度の導入により、性的少数者の皆さんへの社会的理解が進むことが期待され、当事者が堂々と宣誓できるような、一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる大仙市の実現につながると考えます。一人一人が自分らしく輝き、思いやりのあるまち大仙市を目指して、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討していただきますよう要望

するものですが、いかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

三つ目、以上です。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の三つ目の発言通告であります多様性を認め合い、誰一人置き去りにしないまちづくりに関する質問につきましては、企画部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 質問の、性的少数者に関連する取り組みについてお答え申し上げます。

はじめに、全庁横断的な情報の共有化と施策の検討につきましては、市におきましては、第3次大仙市男女共同参画プランの中で「性的マイノリティ等の多様な性への理解促進」を基本施策として掲げておりまして、これまで市民活動交流拠点センター内にLGBTに関する記事の掲示や関連図書を配置するほか、平成29年度には、多様な性や人権を考えるきっかけとして、「LGBTとデートDV－自分らしく生きることを妨げるもの」をテーマとして、人権啓発セミナーを開催するなどしております。

議員ご指摘の公文書における性別記載欄につきましては、平成22年度から申請書など様々な様式を定める際に、不要なものは削除してきているところであります。

また、中学生向けの啓発につきましては、教育現場のニーズや、あるいは啓発手法などの課題もあろうかと存じますので、まずは教育委員会と連携して調査研究を行ってまいりたいというふうに存じております。

多目的トイレにつきましては、車椅子の方や赤ちゃんを連れた親御さんなど、多様な方々が利用するための設備でありますので、その表示の在り方については、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、ご指摘の点について申し上げましたけれども、いずれにいたしましても多様な性の在り方への理解を深め、性的少数者への偏見や差別意識をなくしていくことが肝要と存じますので、ただいま申し上げましたものに限らず、今後、全庁的に関連施策を検討してまいりたいと存じます。

次に、パートナーシップ宣誓制度につきましては、現在まで全国65自治体で創設されております。東北では、青森県弘前市が導入を予定していると伺っておりまして、導入されればおそらく東北では初となろうかと存じます。

この制度は、自治体により手法に多少の違いはありますが、パートナーシップを宣誓した同性カップルに対して、そのパートナーシップ関係を証明するという制度があります。全ての人々が個人として尊厳を重んじられ、互いに多様な価値観を認め合いながら自分らしく生きることができる社会の実現のため、同性カップルのパートナーシップを公的に認める制度は意義深いというふうに認識しております。

市といたしましては、関連施策の一環として、国や県、他市の動向も注視しつつ、その是非を含めて検討させていただきたいというふうに存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 今回のこの質問について、当市に在住しておられます当事者の方からお話を伺う機会がありましたので、そういうことで私も様々勉強させていただく中で、この当事者の方々の思いを受け止めて今回一般質問に取り上げさせていただきました。

先ほど申しあげましたように、LGBTを含む性的少数者、マイノリティの方々への理解啓発というのは、全国的にも少しずつですけど拡大しているというふうに認識しております。今、企画部長から65の自治体というふうにありましたけど、ちょっと若干認識違うんですが、12月1日時点で確か66だったかな、どちらでも大勢に影響はないんですけど、弘前市も今、確か10日のあたりに導入予定というふうな、この間ニュースで流れておまして、東北の方ではなかなかこれ進んでいないという現状がありまして、主に都市部と、あとどっちかという西日本の方で結構全国的に見ると進んでいるのかなというふうに思っているところであります。ただ、その声を上げることが難しい市民がたった1人でもいるのであれば、私はこれは実施すべきだというふうに思いまして、人数ではなく、たった1人いるのであれば、やはり人権という考え方から、やっぱり置き去りにすべきではないというふうに思いまして、この人権に関わる問題であるというふうな認識、この点が一番やっぱり重要な部分じゃないかなというふうに思うところですけど、それこそ今たまたまですけど今の12月4日から10日まで、法務省が定める、今、人権週間になっておまして、今日がちょうどその中日、折り返しの日、今日たまたまなんですけど、そういう観点からも人権ということに関して、やはり

しっかり掘り下げて、今、考えるべきときじゃないかなというふうに思いますけど、この点に対しての市長のご認識を伺えればというふうに思うんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

答弁で考え方を述べさせていただきまして、私の気持ちも全く同じでありまして、今、人権に関わる問題というご指摘もありましたし、人としての尊厳と、それから幸福といえますかね、幸せを追求する権利といえますか、そうした重要な問題だと思っております。ですから、市としても、これで十分に検討する値のある、価値のあることだと思っておりますので、先程答弁のとおり、今後いろいろ検討させていただきたいと思います。前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 最後、今、市長の方から前向きになってありましたので、ありがとうございます。

結構やっぱりお話伺うと、1人で結構悩んでいるというふうな、そういう印象を受けました。このパートナーシップにしても法的な拘束力はないわけですけど、やっぱりこの社会の理解が進むと思いますし、やはりその点がすごく大事なのかなというふうに思いますので、何とかその生きづらさのない大仙市、一步前進に向けて進めていただければなというふうに思いますので、その点お願いしまして質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金谷道男） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 2時03分 散 会